

STEP5 マイ・タイムラインを作ろう

大雨などで水害や土砂災害の発生リスクが高まっているときに、自分や家族が取るべき防災行動を時系列に整理し、いざというときに慌てず行動できるよう、家族と一緒に考え、自分だけのマイ・タイムラインを作りましょう。記入シートや作成方法は、ホームページからダウンロードできます。[千葉県 マイ・タイムライン](#)

【作成例】
 世帯構成 私(夫)・妻・母(高齢者)
 生活環境 土砂災害警戒区域

マイ・タイムライン（記入イメージ）

STEP 1 自宅の状況を確認 あなたの住んでいる地域は？ <input type="checkbox"/> 浸水想定区域 <input checked="" type="checkbox"/> 土砂災害警戒区域 住んでいる場所の浸水想定深は？ 【原因() 浸水深()】		STEP 2 連絡先・避難経路を決定 どこに避難する？ 候補1 友人宅 【歩いて約 10分】 → 【土砂災害警戒区域は迂回】 候補2 ○○中学校 【歩いて約 20分】 → []		● 家族の連絡先／緊急連絡先 TEL ○○○ - ○○○ - ○○○ (友人) TEL *** - *** - *** (職場) TEL xxx - xxx - xxx (親戚) TEL - - - ()	
〔警戒レベル〕 取るべき行動 避難情報等	〔レベル1〕 災害への心構えを高める 早期注意情報 (警報級の可能性) テレビや気象庁のHPを確認	〔レベル2〕 自主避難など注意の呼びかけ 自主避難など 大雨注意報／洪水注意報 氾濫注意情報	〔レベル3〕 避難に時間がかかる人は危険な場所から避難！ 高齢者等避難 大雨警報／洪水警報 高潮注意報 氾濫警戒情報	〔レベル4〕 危険な場所から全員避難！ 避難指示 土砂災害警戒情報 高潮警報／高潮特別警報 氾濫危険情報	〔レベル5〕 災害の発生または切迫！
行動プラン わたしと家族 天気予報の確認 作成したマイ・タイムラインの再確認 非常用持出袋の確認 家族の今後の予定や居場所を確認 友人宅に避難させてもらうことを依頼	携帯電話の充電 家の雨戸を閉める ハザードマップで安全な経路を再確認 非常用持出品の準備	避難所の開設状況を確認 避難開始(母・妻) → 避難完了(母・妻)	避難開始(私) → 避難完了(私)	家族の避難に影響が出ない範囲で！	命の危険、直ちに安全を確保！ 数十年に一度の大雨
気象状況(例) 大雨の数日～約1日前 大雨の半日～数時間前 大雨の数時間～2時間前程度					

避難する

いつ避難すればいいの？

避難情報などを5段階の警戒レベルとともに伝えています。高齢者など避難に時間がかかる人は警戒レベル3が、それ以外の人は警戒レベル4が出されたら、速やかに避難しましょう。

警戒レベル	取るべき行動	避難情報など
警戒レベル5	命の危険 直ちに安全確保	緊急安全確保
警戒レベル4	危険な場所から 全員避難	避難指示
警戒レベル3	危険な場所から 高齢者らは避難	高齢者など避難
警戒レベル2	避難行動の確認	大雨注意報など
警戒レベル1	心構えを高める	早期注意情報

屋外への避難が困難なときは？

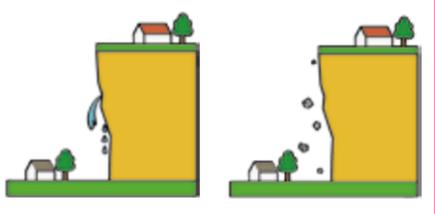
荒天などで屋外への避難が困難な場合は、室内にとどまり、がけと反対側のより高い部屋などへ避難しましょう。



土砂災害の予兆があったらすぐ避難！

自宅周辺に背丈より高いがけがあり、土砂災害の予兆があれば、避難指示などを待たずに、自主避難しましょう。

- 土砂災害の予兆**
- がけから水が吹き出す
 - がけからの水が濁る
 - がけに亀裂が入る
 - 小石が落ちてくる
 - がけから音がする



助成や減免制度

雨水貯留槽・浸透ますの設置費用の助成

雨水の貯留や地下浸透により、河川などへの負担を減らし、浸水被害を減らすため、雨水貯留槽・浸透ますの設置費用の一部を助成します。



雨水貯留槽

対象や申請方法など詳しくは、[千葉県 雨水貯留](#)

問下水道営業課 ☎245-5412 FAX245-5563

防水板の設置費用の助成

住宅などの出入り口に防水板を設置し、浸水被害を軽減します。ホームページで説明動画を公開しています。



防水板

対象や申請方法など詳しくは、[千葉県 防水板](#)

問下水道営業課 ☎245-5411 FAX245-5563

がけ地に近接する住宅の除却・移転費などを助成

がけ崩れなどの危険がある区域内の住宅（危険住宅）を除却し、安全な土地に移転する際の費用の一部を助成します。令和7年度の申請に関する事前相談を9月30日(月)まで受け付けています。



対象や申請方法など詳しくは、[千葉県 がけ地移転](#)

問都市安全課 ☎245-5329 FAX245-5627

急傾斜地崩壊防止工事の実施

急傾斜地の崩壊を防止するため、土地所有者などの全面協力が得られる場合に、県や市が崩壊防止工事を実施します。

工事費の一部については、土地所有者などの負担が必要です。ホームページで説明動画を公開しています。

対象など詳しくは、[千葉県 急傾斜地 対策](#)

問総合治水課 ☎245-5437 FAX245-5574

もしも床上浸水被害にあったら

床上浸水被害を受けた家屋は、固定資産税・都市計画税の減免の対象になります。

納期限までに、市税事務所資産税課または市税出張所へ申請が必要です。

詳しくは、家屋がある区を担当する市税事務所資産税課へお問い合わせください。

問市税事務所資産税課

東部（中央・若葉・緑区）☎233-8145 FAX233-8376

西部（花見川・稲毛・美浜区）☎270-3145 FAX270-3227

